

11回 環境倫理／環境問題に対して倫理的観点から考察をする

環境倫理とは

コトバンク参照

人間の自然に対する傲慢（ごうまん）さが環境破壊を招いたとの反省に立ち、生態系に対して人間がどのような義務を負うかを問う倫理の一分野。

市民や企業などがみずから環境を破壊することのないよう配慮し、生活様式や企業活動の形態を環境保全型（環境保全型社会）に改めるための倫理。1989年に開催されたヨーロッパ共同体（EC）専門家会議で確立され、さらに日本政府と国連環境計画（UNEP）が共催した〈地球環境保全に関する東京会議〉（1989年9月）での議長サマリーでも、開発途上国の人びとが基本的なニーズを充足できるようにするため先進国による資源の大量消費の戒め、環境倫理の保持が必要であるとされた。

環境思想と環境倫理の移り変わり

wikipedia 参照

環境思想

自然を保護しようとする考え方は、太古の昔から世界各地に存在していた。それは自然に対する信仰や、信仰に基づく教えなどによるもので、その論理や実践方法は時代やコミュニティ（生活集団）によってさまざまであった。自然や事物にも霊や精神などが宿るというアニミズムの考え方がそうである。

例えば、自然物に神が宿ると考えてそれを傷つけないよう説く信仰があり、結果的に自然に極力手をつけないという人間の行動につながる一方で、人間の生存のための伐採や狩猟などを容認する教え（キリスト教など）があり、必要以上の自然破壊が行われることもあった。その時代において自然破壊によってそのコミュニティが害を被り、壊滅することが無かった訳ではないが、それは自然の淘汰にとどまるもので規模は大きくなかった。

西洋文化は近代科学に最も大きな影響を与え、産業革命以降の社会変革は現代の多くのシステムの基本となっている。人間活動の環境負荷が小さかった時代には、西洋文化の自然を征服する思想は有用だったが、キリスト教的自然観が環境問題を助長したとする主張がある。例えばリン・ホワイトは、キリスト教が「人と自然の二元論をうちたてただけではなく、人のために自然を搾取することが神の意志であると主張した」と述べている。一方で、旧約聖書は人類の自然に対する支配だけではなく責任ある管理を説いているという反論がある。宗教や信仰における自然観と環境問題の関係性については、論争の途上にあり有力な結論は出ていないと考えられている。

環境倫理の芽生え

中世以降、西洋文化が近代科学や産業革命以降の社会変革を進展させて世界に広め、現代でも多くの政治・経済・社会のシステムを主導していると考えられる見方は多い。また、これを原因として人類は繁栄を迎えた一方、環境問題は規模が増大し複雑化してきた。

現代の環境破壊が古代の環境破壊と異なるのは、その規模が桁違いに大きいこと、人類が地球のほとんどの生命を破滅させうるほどの技術や能力を持ったこと、環境破壊の原因も種類も多様化したことな

どが挙げられる。人類の繁栄とそれに伴う環境破壊の進展に時を同じくして、環境倫理の思想も発展してきた。

西洋を中心に環境破壊に対する恐れや反省が芽生え、19世紀には**自然保護思想が生まれて自然保護活動が始まった**。現存するナショナル・トラストやシエラクラブなどの環境保護団体もこのころから成立し始めた。これまでも自然を尊重し愛護するような自然観は存在してきたが、環境破壊への反動として自然保護思想が現れてきたのはこのころであると考えられている。そして、環境倫理の思想がいくつか生まれ、発展・開発重視の思想との対立、環境保護思想同士の対立により、論争も始まった。

環境倫理学では近年まで長くテーマとされてきた**人間中心主義と非人間中心主義の対立**もその1つであった。この論争のうち最古のものとして、ヘッチヘッチ峡谷(Hetch Hetchy Valley)のダム建設をめぐる論争が挙げられる。ヘッチヘッチ峡谷はヨセミテ国立公園内にあり美しい地形や景観を有する一方、水不足に悩むサンフランシスコの水源確保のためにダムが必要とされ、自然保護派とダム建設派の間で対立が生じた。この中で、ともに自然保護に従事してきた2人の人物が保護派と建設派に分かれて対立するという事態が起きた。

ピンショーが「短期的な少数のための利益ではなく、多数のための利益を目的に開発を行う」とあくまで人間の利益を確保した上で自然を「**保全**」するという**人間中心主義**寄りの主張を掲げる一方、ムーアは自然観を重視してあるがままの状態での「**保存**」という**自然中心主義**寄りの主張を掲げた。

この対立は結局政治決着によりダムは建設されることになったが、これ以降も「**保全**」寄りの環境保護が政策として重視される傾向にあった。

環境倫理学の誕生と変遷

「**保全**」と「**保存**」の対立や論争は以降も継続した。第二次世界大戦後には、「土地倫理」の著者レオポルドや、「保存」はディープエコロジー、「保全」がシャローエコロジーとして批判したネスらの主張が広まると同時に、**人間視線の倫理ではなくそれ以外の視線を取り入れた“Environmental ethics” (=環境倫理、環境倫理学)**という言葉が生まれる。

環境倫理の論点は他にもあった。レイチェル・カーソンが自著『沈黙の春』の中で指摘したDDTなどの化学物質による汚染や生物濃縮の問題は、自国アメリカを中心に世界中の環境運動に影響を与えた。

歴史学者であったリン・ホワイトは、カーソンの主張などに影響を受けて著した『生態学的危機の歴史的起源』(1967)の中で、キリスト教的自然観が環境破壊の原因になったのではないかと指摘した。

宗教家らはアッシジのフランチェスコの考え方や環境管理精神を持ち出して反論し、結果的に宗教観と環境倫理の関係を問い直すきっかけとなった。

こうしてさまざまな議論を経た環境倫理は、それまで主流だった自然保護が1970年代に**環境主義主流へと移り変わった**。これは、自然保護の最終的な目的が「人間のため」という**人間中心主義の欠点**を反省し、「**自然そのもののため**」という**自然中心主義**をいっそう強く目指そうとしたものだと考えられている。環境問題がテーマとなった初の国際会議である国連人間環境会議が開かれたのは1972年で、ちょうどこのころ環境問題が国際的な問題として扱われるようになったと考えられる。しかし、DDT禁止により汚染は抑えられたものの、マラリア予防が停滞するという負の側面もあった。

近年は、フロンガス禁止によりオゾン層破壊が抑制される一方で代替フロンによる温室効果が指摘さ

れ、地球温暖化対策における責任をめぐって先進国と発展途上国の対立が生まれている。

環境問題への対処における科学的・政策的な公平性の問題（社会的ジレンマ）、つまりは、環境の改善と健康・経済的状況・便利な生活・幸福などの利益が両立できないときにどうするか、いまだに環境倫理学の課題とされている。また、ヘッチヘッチダム建設論争がネイティブアメリカンの生活などに影響する背景もあり、欧米では早くから環境問題、特に生物多様性の問題が文化の多様性と関連付けて論じられることが多かった。この議論では、伝統文化に基づいた生活に生物多様性をはじめとした環境問題の解決のためのヒントがあるということが主張された。そのような考え方は1970年代から1980年代以降に大きく広まった。

環境倫理学の三本柱

環境倫理学にはさまざまな主義主張が林立している。中にはお互いに対立する主張もあり、論理的な矛盾が生まれている。基本的に以下の3つの大きな考え方（命題、主張など）に整理される。

現在のところ、この3つの考え方が「普遍的な環境倫理」である。ここでは順不同で紹介する。

1. 自然の生存権

人間だけでなく自然も生存の権利を持つ、「人間は自然の生存を守る義務を持つ」「自然と人間の共生」という考え方にまとめる。より強く権利を主張する自然の権利の考え方をある程度抑制したもので、行き過ぎた自然中心主義ではなく共存・共生を念頭に置き、公平な議論を目的とする。

2. 世代間倫理

現在を生きる世代は、未来を生きる世代の生存可能性に対して責任があるという考え方。現在のように世代間に横たわる不均衡を調整する、という意味で「世代倫理論」「世代間調整」とも言う。

深く論議すると論理的矛盾が出てくるが、「現在世代の未来世代への責任」はある程度受け入れられている。現在を生きる人類が環境問題の解決に当たって、先延ばしせず責任を持って行動する根拠となる。

3. 地球有限主義

「有限な地球環境を守ることを優先する」、「生態系や地球資源を軸に物事を考える」という考え方。

快適な生活、経済的利益、健康、幸福などの人類への利益の最優先ではなく、行き過ぎた地球環境の最優先でもなく、持続的に生態系や地球資源を利用していこうという主張。

この3つの基本主張は、スケールの大きな環境問題（地球環境問題）において対策の根拠となるもので、より小さなスケール（地域的な公害など）ではこの考え方をそのまま取り入れることは難しい。

個々の人間は、さまざまな事物に経済的価値、健康・快樂といった幸福などの価値を認めている。それは人間が幸福に生きていくという目的につながる。この達成において環境問題は足かせとなる。

そこで、自然や資源に価値を認めてそれを守るという目的を見出し、様々な価値や目的を比較しながら考え行動していくことで、足かせを無くそうというのが「自然の生存権」や「地球有限主義」である。そして、これらを長期的視点で考えようというのが「世代間倫理」である。

地球有限主義での議論

人間中心主義に並んでフロンティア倫理も環境問題の原因と分析する見方があった。この主張によれば、開発を永遠に続けることで人類の存続発展をめざすフロンティア倫理は現代ではすでに破綻しており、他の倫理に従う必要があるとされる。

他の倫理として、ハーディンらは救命ボート倫理（1974年）、フラーやフレチェットらは宇宙船地球号（1963年、のちの宇宙船倫理）を提唱した。

ハーディンらは人類の将来にわたる生存のためには、最後まで平等を突き通して環境破壊で共倒れになるよりも、先進国が途上国に対して行う援助を部分否定して犠牲を払うほうが良いと主張したが、激しい批判を受けた。

フラーらは、限られた地球のなかで人間と自然や資源などがバランスをとっていく必要があると主張したが、実行の点では難があり、差し迫った環境問題の解決には救命ボート倫理のほうがうまくいくと批判された。

政策の実現性では救命ボート倫理、人道的観点では宇宙船倫理がそれぞれ勝る。また、先進国は救命ボート倫理、発展途上国は宇宙船倫理のほうがそれぞれ得をする。

2つは対立した考えだが、宇宙船倫理の基本部分である地球有限主義は、救命ボート倫理の支持者を含め、倫理的には広く受け入れられるようになった。

フラーの宇宙船地球号

「私たちがまず理解するのは、物質的なエネルギーは保存されるだけでなく、つねに「宇宙船地球号」に化石燃料貯金としてためられて、それは増える一方だということだ。この貯金は光合成や、地球号表面で続けられる複雑な化石化の過程によって進められ、さらには霜や風や洪水や火山、地震による変動などによって、地球の地殻深くに埋められたものだ。もし私たちが、「宇宙船地球号」の上に数十億年にもわたって保存された、この秩序化されたエネルギー貯金を、天文学の時間でいえばほんの一瞬に過ぎない時間に使い果たし続けるほど愚かでないとすれば、科学による世界を巻き込んだ工業的進化を通じて、人類すべてが成功することもできるだろう。これらのエネルギー貯金は「宇宙船地球号」の生命再生保障銀行口座に預けられ、自動発進（セルフ・スターター）機能が作動するときのみ使われる。」

ハーディンが用いた比喻

60名まで物理的に乗りうる救命ボートに既に50人乗っている時、海に投げ出された人が100人いるとする。この場合、とりうる選択肢は以下のようなものが考えられる。

1. 全員を乗せて、船は沈没する。
2. 10人だけ乗せる。
3. 良心に訴えて、海に投げ出された人のために救命ボートから何人かは降りてもらう
4. 安全因子を考え無理に人を乗せず、全員見殺しにする。

彼は救命ボートに乗っている人を先進国、海に投げ出されている人を途上国の比喻とし、途上国を見捨てて安全確保を優先することをよしとした。環境問題の解決のためには南北問題を見過ごすことはしかたがないとした。

※南北問題：先進国と発展途上国の格差問題で、先進国が世界地図の北側、発展途上国が南側に偏ることから呼ばれる。